

**平成 28 年度 佐世保市域における
PPP/PFI 地域プラットフォーム形成に関する
調査検討支援業務**

報告書〈概要版〉

平成 29 年 3 月

平成 28 年度 佐世保市域における
PPP/PFI 地域プラットフォーム形成に関する調査検討支援業務

－目 次－

第Ⅰ章 地域プラットフォーム形成支援の実施	1
1. 佐世保市における地域プラットフォームの必要性	1
1-1. 官民連携に取り組む背景	1
1-2. 地域プラットフォーム形成の必要性	1
2. 支援内容の検討	2
2-1. 支援の方針	2
3. 地域プラットフォームの枠組みの検討と実施	3
3-1. 地域プラットフォームの枠組み	3
3-2. 各回プログラムの実施	3
第Ⅱ章 地域プラットフォームの取組みを通じた PPP/PFI 活用推進上の課題と方策	7
1. 地域プラットフォームの取組みの成果	7
2. 本事業で得られた PPP/PFI 活用推進上の課題とその対応策の考察	8
第Ⅲ章 次年度以降の活動計画等の検討	10
1. 地域プラットフォームの広域化のあり方について	10
1-1. 広域化のメリット	11
1-2. 広域化の課題	12
1-3. 広域の地域プラットフォームのあり方について	12
2. 佐世保市等における次年度以降の活動計画	13
2-1. 目指すべき各地域プラットフォームの枠組み	13
2-2. 活動計画案	13

第1章 地域プラットフォーム形成支援の実施

1. 佐世保市における地域プラットフォームの必要性

1-1. 官民連携に取り組む背景

(1) 市の厳しい財政状況

佐世保市では、人口減少による市税収入の減少が見込まれるだけでなく、社会保障関係費、医療費等の増加や公共施設の改修等に係るコストの増加が見込まれている。

このような状況のなか、公共施設の整備、管理・運営、および公共サービスの提供を効果的・効率的に維持・提供し続けられるかが、地域経営の課題となっており、その対策の一つとして、官民連携の更なる活用が期待されている。

(2) 広域連携推進の手段

佐世保市では平成28年4月1日に中核市への移行を果たし、自らがリーダーシップをとり、圏域全体の経済成長の牽引や、高次都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上といった視点を踏まえ、西九州北部地域(図表I-1)における「連携中枢都市圏」の形成に取り組んでいるところである。

また、連携中枢都市圏の形成にあたり、佐世保市では、広域連携により地域と地域がより繋がりを強くすることを希望しているが、この広域連携のあり方については、平成27年10月に策定された「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の思想に基づき、行政機能の連携と効率化の視点のみならず、類似する特性やつながりをもつ民間の動きを広げるなど、域内の経済を活性化し、広域連携を推進する手段として、官民協働の活用が期待されている。

【図表 I-1】: 西九州北部地域イメージ



(佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略より九州 PPP センター作成)

1-2. 地域プラットフォーム形成の必要性

既述のとおり、市の厳しい財政状況や広域連携の推進を背景として、官民連携を進める必要性が認識されている一方で、同市ならびに周辺の地方公共団体や民間事業者における PPP/PFI 事業の実績は少なく、同事業を着実に推進するために関係する官・民を巻き込む仕組みを検討する必要性が認識されていた。本事業で支援する地域プラットフォームは、この仕組みの一つとして構築するものである。

2. 支援内容の検討

2-1. 支援の方針

(1) 地域プラットフォーム形成の目標年次(マクロスケジュール)

佐世保市では平成 31 年度の連携中枢都市圏形成を目標としていることから、本業務で形成する地域プラットフォームにおいては、同年度までに西九州北部地域におけるプラットフォームへと広域に拡大することを目標とする。具体的には、平成 28 年度は佐世保市と民間事業者の対話の場として地域プラットフォームを設置するものであるが、平成 29 年度は域内の官民に対する参画促進を通じた参加対象エリアの拡大を図り、将来目標として西九州北部地域における広域型の地域プラットフォーム形成を目指す。

(2) 地域プラットフォーム形成に係る平成 28 年度の進め方

平成 28 年度については、以下のステップにより作業を進める。

(2)-1 プラットフォーム準備会(庁内勉強会)の開催

佐世保市では官民協働に取り組む考え方(優先的検討規定)が確立されていないことから、全庁的な PPP/PFI 事業に対する理解や意識の底上げを図るとともに、プラットフォーム形成の必要性を共有することを目的とした庁内勉強会を開催する。

(2)-2 PPP/PFI 事業形成支援講座の開催

PPP/PFI を導入した案件の形成は、佐世保市のみならず、広く地方公共団体が有する課題である。そこで、広く地方公共団体に参加を呼びかけ、具体的な案件形成に取り組む実務担当者を対象とした研修を開催する。実務担当者に対して、実務的・実践的な支援を行うことにより PPP/PFI を導入した事業形成の促進を図るものである。

参加する地方公共団体の担当者は、実務的な講義を聴講するだけでなく、民間事業者との意見交換を通じて、所管事業のポテンシャルを確認するとともに、民間事業者へのサウンディング調査の模擬体験を通じて、事業の上流における官民対話の重要性などを学ぶ。

(2)-3 第1回プラットフォームの開催

ア 地域企業をはじめとする民間事業者の参画促進を目的とするセミナー

佐世保市では PFI 事業の実績が無い場合、経験のある地域企業は殆ど無いと言える。民間事業者における地域プラットフォームに対する必要性の理解や PPP/PFI 事業に対する参画の意欲、事業遂行力の向上等に向けて、地域企業をはじめとする民間事業者に広く参画を呼び掛けるセミナーを開催する。

イ 個別事業の PPP/PFI 導入検討に係る官民対話

現在、佐世保市では名切地区再整備事業に係る PPP/PFI 導入の検討が進んでいることから、当該事業に係る官と民による対話を実施し、民間事業者の参画意向や採

算性・実現可能性等の確認を通じて最適な事業スキームを模索するとともに、民間事業者の参画意欲を喚起するための官民対話を実施する。

ウ 次年度以降の運営スキームの検討

当該地域が主体となり中長期的に持続可能な仕組みとなる、次年度以降の運営スキームを検討する。

3. 地域プラットフォームの枠組みの検討と実施

3-1. 地域プラットフォームの枠組み

平成 28 年度、佐世保市で形成する地域プラットフォームは次のとおりとする。

名称	佐世保 PPP プラットフォーム
目的	佐世保市にとって必要となる PPP/PFI 事業の創出と推進
定義	佐世保市が PPP/PFI 事業について情報提供や民間と対等な立場で意見交換を行う場
参加資格	<p>佐世保 PPP プラットフォームの参加者は、以下の団体を中心に参画を呼び掛けたうえ、希望者は全て参画可能とした。地域の事業者と中央の事業者など幅広い民間同士の交流等を目的に、参加資格に要件は設けていない。</p> <p>【産】西九州北部地域の PPP/PFI 事業に興味のある民間事業者</p> <p>【官】西九州北部地域の地方公共団体</p> <p>【学】親和銀行、十八銀行（長崎県第一地方銀行） 長崎銀行（長崎県第二地方銀行）</p>

3-2. 各回プログラムの実施

(1) プラットフォーム準備会(庁内勉強会)

(1)-1. 第 1 部:官民協働事業等庁内勉強会

佐世保市における広域連携の取組みを庁内で共有するとともに、広域連携を進めるうえで必要となる地域プラットフォームの必要性等を庁内で共有する勉強会を次のとおり開催した。開催の概要は次のとおりである。

セミナー名	官民協働事業等庁内勉強会
主催	佐世保市
開催場所	佐世保市役所
開催日	平成 28 年 11 月 18 日 13 : 30~14 : 30
参加者数	佐世保市職員 50 名
内容	<p>1. 佐世保市の取組みについて（佐世保市）</p> <p>2. 地域プラットフォームについて（九州 PPP センター）</p>

3. PFI 手法の導入効果（九州 PPP センター）



(1)-2. 第 2 部:PPP/PFI 入門講座

地域プラットフォームの必要性等を理解するうえで必要となる、PPP/PFI の基礎的な理解を深める勉強会の開催。「官民協働事業等庁内勉強会」と同日に開催し、参加対象を佐世保市職員のみならず、市の業界団体の事務局等に拡大のうえ、次のとおり開催した。

セミナー名	PPP/PFI 入門講座
主催	佐世保市
開催場所	佐世保市役所
開催日	平成 28 年 11 月 18 日 15:00~16:30
参加者数	58 名（職員 50 名+民間 8 名）
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. PPP/PFI 概論(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) 2. PPP/PFI 事業の実務(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) 3. PPP/PFI 事業の事例紹介（九州 PPP センター）



(2) PPP/PFI 事業形成支援講座

(2)-1. 「平成 28 年度 PPP/PFI 事業形成支援講座」の開催

基本計画策定から事業手法検討、導入可能性調査、公募実施、事業者決定後に至るまでの実務のフローや留意点等を学ぶとともに、各実務担当者が抱える案件についてグループワークによる意見交換などを行い、各案件の事業化に向けた考察・シミュレーションを行う講座を実施した。

(2)-2. 概要

講座の概要は次のとおりである。